

国土審議会調査改革部会
第6回地域の自立・安定小委員会

日時：平成15年10月15日（水） 10:00～12:30
場所：中央合同庁舎3号館4階特別会議室

国土交通省

目 次

1 . 開 会.....	1
2 . 議 事	
(1) 古川町出張報告	1
(2) 「21 世紀の国土のグランドデザイン」戦略の推進状況	
大都市のリノベーション	4
地域連携軸の展開	4
(3) 二層の「広域圏」の検討	
生活圏域	4
地域ブロック	5
(4) 第 2 回企画運営委員会 (9 月 26 日) における地域の 自立・安定小委員会関連の議論について (報告)	37
(5) その他	37
3 . 閉 会	38

開 会

事務局 ただいまから、第6回地域の自立・安定小委員会を開催いたしたいと思います。委員の皆様におかれましては、お忙しい中を御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、2名の委員が御欠席でございまして、8名で審議を行いたいと思います。

本日は議題が大変多く、12時半までの2時間半で予定をさせていただきます。

これ以降の議事運営につきましては、委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 事

(1) 古川町出張報告

委員長 議事次第にありますように、たくさん議題が並んでおります。初めに、9月末に行った古川町への出張についての報告ですが、まずは、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 事務局より御説明させていただきます。

この会議で提案がありました古川町出張に、9月30日から10月1日にかけて行ってまいりました。6名の委員の参加をもちまして、日程の方は書いてありますように、古川町と合併予定の宮川村、それから神岡町のスーパーカミオカンデに行くとともに、古川町でいろいろな住民参加でまちづくりをしているような方々と、意見交換をするということをしていただきました。

概要は2ページ目に書いてありますが、これは全て住民の方の言われたコメントをまとめたものになっておりまして、見ていただくとわかりますように、最初のものにあるように、町民に任せるやり方、それから住民で作るまちづくりが行われております。

その際の考え方は、自らの住環境をよくしたい、それも住環境を子孫のためによくしたいということだったと思います。その結果として、観光も出てくるというようなことだったろうと思います。

それから、古川町の景観条例につきましても、町の人々が作ったというようなことを言っておられました。したがって、家を建てるときに申請が必要ですがけれども、反発も少ないという意見がありました。

それから、ボランティアと言うと市民に叱られます。やって当たり前という意識です。ここの意識の違いはやはり大きいと思います。

それから、3ページ目に古川町の写真を載せていますが、ちょうど2段目の右側にあり

ますのが、古川町のちょっと高い1100mの山から見たものですが、朝は朝霧が立つということです。

その下に概念図がありますが、宮川と森林との関係から、こういう朝霧が立つという状況です。これはまさに水の循環が保たれているということですから、それを残していくことが重要ではないか。そういう朝霧の立つ都というのをキャッチフレーズとしていきたいというお話がありました。

それから、同じく3ページ目の写真のところ、99年9月15日にありました豪雨災害で、宮川村、古川町も被害を受けておられますけれども、それを踏まえて、もっと森林政策を国策として考えてほしいという意見がかなりありました。

特に水源の一番奥地にある国有林についての管理が、これを地元で財源とともにゆだねることを考えてほしいという意見がありました。

それから道路拡幅について、これは富山市だと思えますけれども、富山市への通勤圏内に入ることによって住みよい環境の中で通勤ができるということも考えてほしいという御意見もありました。

それからもう1つは、古川町は大工の方の数が多いとおっしゃってしまして、戦後の住宅政策はどちらかというと職人を必要としないで作れる住宅を増やしてきたが、今後はそういう職人の技を残していく必要があり、そのような生活スタイルに変えていくことが必要ではないかという御意見があったと思います。

全体的な印象は、古川町の方はこういうところに住んでおられて、誇りを持って、かなり元気であったと考えております。

委員長 どうもいろいろお世話になりました。ありがとうございました。

委員 どうもその節はありがとうございました。

委員長 何か一言お話しください。

委員 遅れまして恐縮をいたしております。先日は遠い飛騨の山の中までおいでをいただきまして、まことにありがとうございました。

田舎の想いというものをよく理解していただけたんじゃないかなと思っておりますし、現地も見えていただきまして、地元の皆さんもいろいろなことを皆さんにお話をして、これからの国づくりに理解をいただけるのではないかとということで、大変喜んでおります。本当に遠いところ、どうもありがとうございました。

委員長 今の行程の御紹介にもありましたけれども、3カ所で村民あるいは町民の方と懇談する機会があって、古川町については、まさにここにあるように積極的な町民参加によって、いろいろな活動が行われているということ、我々も目の当たりにしてきました。

いろいろな活動が行われているのですが、国に対する要望ということになると、特に富山県境との道路が非常に狭いことです。最初に我々通過したわけですが、一応舗装道路があるのですが、ちょっとすれ違いが不十分なところもまだ10kmぐらい残っている。

ということで、古川町は岐阜県ですが、富山空港を利用して行くのが、例えば東京に来るのに一番早道だし、今後、新幹線ができるとますます富山側に出てということが頻繁になるのだろうと思うのですが、道路の拡幅整備要求が皆さんに共通していました。

地域ではそれぞれ農業に携わったり、いろいろ思い思いの活動を町民参加型でやっているという、まさに多彩なのですが、国への要求は割合絞られていたというのが非常に印象的でありました。

出張に行かれた方で、何か御感想はありますか。

委員 概要については今までのお話で大体出尽くしたと思いますので、拝見させていただきまして、思った感想を一言申し上げます。

古川の町は、今委員長のお話もあったように非常に元気がいいといいますが、そういうところがすごく印象的なのですが、何でそうなのかなと。あれぐらいの規模の町は世の中数多ありますので、いろいろな機会で見える機会は多いのですが、古川は、確かに建物そのものが非常によく手入れをされていて、見ても非常にきれいな町ですし、そういう意味でそれこそ見た印象もそうなのですが、実際に町の人とお話をしてみて、非常に誇りを持ってという言葉がありました。そういうことですし、実際にそれで動いているということがすごく印象的です。

もちろん規模の大きい町というわけではないので、経済的に著しく栄えているという感じではないのですが、そういう意味で言うと、前からここで話題になっている、「ほどよいまち」というようなイメージに当てはまるのかと思います。

何でああいうふうになり得たかということがあって、それは町長さんのリーダーシップなのか何なのかということはあると思うのですが、一つは恐らく、まさに上から言われたのではないということですね。自分たちでやるかという話で動いてきた。そのことがある種の成果を持ってきたときに、それが再び誇りといえますか、動かそうという気持ちになってきて動いてきているという感じはいたします。

その辺を少し計画論といいますが、国土計画に多少引きつけて考えてみると、町をつかっていくということに対して、計画では、我々が一つの行政なり、政治での仕掛けといえますか、制度として考えてしまう面があるわけですが、恐らく制度というか、あるいは手続論というか、そういうことを超えて何かを作ることを考えていかなければいけないのかなと思います。

恐らくああいうことを、例えば町で上の方から順番に決めていって、全体としては確かにきれいに整合性がとれているけれども、じゃあ、そういうものが実際形としては動いたとしても、実行的にあれだけのエネルギーになり得るのかなというのは疑問がありますね。そういう意味で、この古川町のケースは大いに参考にすべきケースだと思います。

2日目の帰り道に、神岡町のカミオカンデを拝見したのですが、あれ自体は物理学の実験場でありますので、我々が見て何がわかるというわけではないのですが、ただあれも非

常に印象的なのは、御案内のように神岡というのは鉾山町で、鉾山そのものは止まっておりますから、今までの鉾山町としてやってきたその後を考えていくかという段階に来ているのですけれども、もしカミオカンデがなかったら、逆にどうなのだろうと考えてみると、本当に意気消沈してしまったのではないかなと思うのですね、町民や町当局が。

あれでノーベル賞を取ったということもあるわけですが、恐らくその具体的な中身が町民に理解できるかという、それはちょっと無理な話です。ただ、あれだけ話題になり、外から、恐らく本当に世界中から人がやって来て子供たちに話をしてくれるとか、そういうようなことを含めて、まさに町民に誇りが生まれたということだろうと思うのです。その辺がすごく大きな意味を持っていて、地域と町に対するアイデンティティーをどのように作り出すか。作り出すものか、できるものか微妙な問題ですが、そういうことをかなり意識しないと、これから経済成長だけで引張れるという時代ではないということは、恐らく大方の合意でございますので、その辺のウエートがどんどん上がっていくのかなと感じております。

一つだけつけ加えますと、古川町の状況を拝見して、一つだけちょっと危惧することがあります。それは先ほど申し上げましたように、ボランティアな動きとして、町の維持などが行われているということは非常に結構なのですが、ボランティアであるがゆえに、人々の流動性に対してどのように対処するかという問題が、若干見えにくいという気はいたします。

つまり、何代も前から住み続け、子供の頃からヒューマンネットワークを作り得てきた人はいいのですが、必ずしも皆が皆そうではないだろうと思われるわけですね。

恐らくそういう流動性というのは、ある意味で地域の将来の活力をつくり出すために非常に重要だと思うので、そういう流動性の中で、皆がそれなりに社会の動きの中に参加していけるような考え方や仕掛けなどをどのようにしていくのかなということは、これから考えてみるべきことかなと感じております。

委員長 どうもありがとうございました。

出張に行かれた皆さんに御感想を伺えばいいのですが、本日のスケジュールがかなり押ししておりますので、また後の御発言の中で御感想も含めてお話しいただければと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

(2) 「 21 世紀の国土のグランドデザイン 」 戦略の推進状況

大都市のリノベーション

地域連携軸の展開

(3) 二層の「 広域圏 」 の検討

生活圏域

地域ブロック

委員長 次は、大都市のリノベーションについて、よろしくをお願いします。

事務局 現行の全国総合開発計画である 21 世紀の国土のグランドデザインにおける戦略の進捗状況、推進状況につきましては、本小委員会の方で大都市のリノベーションと地域連携軸の展開を扱わせていただくものです。まず最初に、大都市のリノベーションの進捗状況につきまして、御説明させていただきたいと思います。

資料は、資料 4 - 1、4 - 2、あと最初に導入ということもございまして、お手元に戦略推進指針のパンフレットが入っております。ちょっと古いものになりますが、ご覧いただければと思います。

まず、2 ページですが、現在のグランドデザインでは、「長期構想としての「21 世紀の国土のグランドデザイン」実現の基礎づくりに向けて、時代に適合した課題の達成に取り組む」ということを書いてございまして、課題としては 5 つの基本的課題が挙げられてございます。

このページでいきますと左側にあるわけですが、自立の促進と誇りの持てる地域の創造、国土の安全と暮らしの安心の確保、恵み豊かな自然の享受と継承、活力ある経済社会の構築、世界に開かれた国土の形成という 5 つの基本的課題がございまして、その達成のために 4 つの戦略を推進することとされております。

具体的に挙げられている戦略は、多自然居住地域の創造、大都市のリノベーション、地域連携軸の展開、広域国際交流圏の形成という 4 つでございまして、今回扱わせていただくのはこの中の 2 つでございます。

大都市のリノベーションにつきましては、過密に伴う諸問題を抱える大都市において、豊かな生活空間の再生や経済活力の維持、高次都市機能の発揮を図るため、大都市空間を修復、更新し、有効に活用するということを謳っておるわけでございます。

従来 of 四全総までは、大都市といいますが、どちらかというと過密問題に起因する大都市問題が扱われておるのですけれども、そういったものが将来にわたってさらに拡大しないと見込まれるようなところを踏まえて、リノベーションという、刷新とか改革とか、修理、改造、修復といった意味合いを持つ用語でございまして、従来都市に使われているリニューアルとかリデベロップメントとは異なって、今ある資源をより光輝くものにするという観点から使われている用語になったと思っております。

具体的にどういったことが行われておるかということですが、このパンフレットでいきますと 7 ~ 8 ページに、大都市のリノベーションの関係が書かれておまして、ねらいであるとか施策推進の視点、地域の取り組む施策のポイント、国の施策の方向が書いてあるわけですが、極めて具体的な内容を見ていただくという話でいくと、例えば国の施策の方向ということで、これは例示であるわけですが、広域的

都市・交通基盤の整備による大都市構造の再編であるとか、密集市街地の防災構造化、土地利用関連制度の導入等による住民の安全の確保、あと低未利用地の活用であるとか、循環型社会への転換に向けた支援運動の機運の醸成といったものにつきまして、施策の取り組みが謳われてございます。

パンフレットにつきましてはこれぐらいにさせていただきます、今お話ししましたのが、資料4 - 1の1ページから2ページあたりまで書いてあるところでございます。

続きまして、資料4 - 2の横組みになっているちょっと厚い資料をご覧いただきたいと思います。1枚表紙をめくっていただきますと、具体的にどのようにして推進されているかというところがあるわけですが、全国総合開発計画が98年3月、平成10年に策定されまして、その具体的な戦略のガイドラインとしまして、戦略推進指針がおよそ1年後に策定されました。これらを受けつつ、首都圏と中部圏、近畿圏の基本計画などにおきまして、大都市のリノベーションの推進が謳われたところでございます。これをふまえて各圏域ごとにリノベーション・プログラムというものが作成されておりまして、21世紀半ば、2050年を目標として着実に施策を展開していこうとされております。

具体の施策の例であるとか進捗状況につきましては、このページの右側に例示がなされております。14年度末までの状況を調べましたところ、非常に多くの施策が展開されておりますが、例えば、電線共同溝等の整備、要は電線の地中化であるとか、あと大都市構造の再編成というところでいきますと、耐震化であるとか防災化であるとか、密集市街地の整備というようなところにつきまして、様々な取り組みがなされておるところでございます。

続きまして、1枚飛ばしていただきまして3枚目を見ていただきたいのですけれども、今後を見通すと、今の大都市圏は将来大幅な人口減少が見込まれるということが左の図でございまして、右側の方が高齢者の比率で、いずれどんどん高まるところで、東京圏などは2050年には全国平均を上回るという推計がございまして。

次をめくってください。都心居住が結構進んでおるということで、東京10km圏の人口が、95年から2000年にかけてまして増加に転じるというような状況がございまして、次をめくっていただきまして、10km圏というのは23区のちょっと内側というイメージでございまして。次のページは、名古屋圏、大阪圏の10km圏、50km圏です。この図はD I D地区がピンク色になっているところでございまして。

次に7ページをご覧ください。東京都区部の昼夜間人口比でございまして、これは第4回の委員会でもお話ししましたが、95年から2000年にかけて低下しています。

次のページをご覧ください。都市交通の状況でございますけれども、混雑率の方も緩和してきています。

次をご覧ください。同じく都市交通の状況でございますけれども、個別の路線につきましても、最混雑区間の最混雑時間の混雑率を見ましても、若干ではございますが低下をし

ているところがございまして、過密の状況は徐々に薄らいできているところがございます。

次は 10 ページでございますが、密集市街地の関係でございます。密集市街地は引き続き広域に分布してあるというところでございます。

次をご覧ください。低・未利用地の状況でございますけれども、こちら大都市圏については臨海部地域の方に、引き続き分布しているという状況でございます。

次をご覧ください。そういった状況を踏まえまして、民間の都市開発投資促進を目的として、プロジェクトが進んでいるところでございます。

次をご覧ください。環境の観点でいきますと、ヒートアイランド現象が引き続き高まっております。左下の図でいきますと、日中の東京湾周辺が温度が低いところで、夜間になりますと区部の中心部あたりは温度が高いところがございます。

次をご覧ください。ヒートアイランドに対しては、日本の大都市が臨海部に立地しているというところから、風の道を形成することが重要ではないかと言われておりまして、これは実際の風の流れと温度が等高線のような形で示されているわけでございますが、東京湾のところが現に低くて、そちらの方から温度が高いところに風が流れている図が、下に 3 つほど示されているところでございます。

次をご覧ください。循環型社会に関して、廃棄物の関係でございますが、こちらにつきましては、引き続き廃棄物の量は比較多い状況が続いておるところでございます。

次をご覧ください。水質の関係でございますが、基準の達成状況は、河川の方は比較的よくなっておるのですけれども、湖沼、海域などの関係におきましては、いろいろ取り組みがなされておりますが、引き続き芳しくない状況が続いておることでございます。

次をご覧ください。ゆとりといった観点について、都市公園の面積を比較しますと、東京、大阪、名古屋あたりは諸外国の大都市に比べて公園面積が少ないというところがあるわけでございます。

それを踏まえて、市民緑地、緑地保全地区であるとか、緑地の保全の取り組みが、別途なされておるところでございます。

次をご覧ください。犯罪が増加しているという点に関して、右の方のグラフをご覧ください。各三大都市圏ごとの圏内の中心から圏内の外に向かってのグラフが 3 つずつあるわけでございますが、大都市圏の郊外の方での伸びが結構高いということで、犯罪がそれなりに増加している状況があるということでございます。

次をご覧ください。先の委員会でオフィスビルの 2003 年問題はさほど大したことないのではないのでしょうかというお話をさせていただきましたが、左下の方を見ていただきますと、労働力人口は、東京都と東京圏をそれぞれ長い目で見ますと、2005 年以降徐々に減っていくことが見込まれておるところでございます。

次をご覧ください。最近オフィスの移転がどんどん進んでいるというところがございます。テナント側の移転の理由としましては、まとまった面積、あと IT 対応が進んでいる

とか快適性が高いとか、交通アクセス、利便性がいいというところが中心になって移転されておるわけでございますが、そういったところを踏まえて、オフィスビルの用途コンバージョンが進んでいるところでございます。

次に1枚飛ばしていただきまして、マンション急増の関係でございますけれども、局地的な問題になりますが、都心居住が進んだことに伴って児童数が増えたりしているところがございます。児童の受け入れ困難な地域が出ているところがございます。

次に1枚飛ばしていただきまして、都心居住が進むにつれて、周辺部に空き家が増えています。例えば、多摩の西部でございますけれども、入居率が低い賃貸住宅、あと家賃を下げた賃貸住宅が増えているという状況でございます。

次をご覧ください。マンションのストック数が増えており、マンションの建替の問題が徐々に顕在化しているということでございます。

次をご覧ください。生物多様性の観点から、周辺環境の保全への取り組み、まとまった自然保全の取り組みが進んでおるところでございます。

次をご覧ください。大都市を見るときに考えなければいけない話としまして、日欧米のそれぞれの大都市がどういうふうな分布状況にあるかということでございますけれども、アメリカ、ヨーロッパなどと比べても、それぞれ経済規模が相当大きな都市が、極めて近いところに分布しているというのが日本の特色でございます。そういうところを活かしつつ、大都市圏というのを考えていく必要があるということでございます。

次をご覧ください。経済の成長性と、東京都への集積・分散状況ということでございますが、産業によって分布の仕方が違っている。例えばこの図でいきますと、左上のところにある労働者派遣業といったものにつきましては、成長はしているのですが、これは必ずしも東京都の方に集中していないということで、業によって集中・分散傾向が違っているということでございます。

こちらの資料につきましてはこれぐらいにさせていただきます。以上ご覧いただきましたように、人口の分布であるとか、緩和されている課題とか、引き続いている課題、新たな課題などがございます。

資料4 - 1の3ページをご覧くださいまして、今回論点として御議論いただきたいのは、大都市のリノベーションにつきましては、長期を見すえて着実な取り組みが必要と理解されるわけでございますけれども、これまでの取り組みについてどのような評価がなされるだろうかということです。また、今ほど長々と横長の資料を御説明いたしましたような、様々な状況を踏まえまして、今後大都市における地域の課題として重視されるべき点は何であろうかという点です。あと、そもそも論になりますけれども、大都市の施策展開は誰のため、何のためであろうかと。誰のためという話は、大都市住民の話は出てきますけれども、地方圏の住民であるとか、あとインキュベーション機能というか、受け皿機能として考えたときには外国人のためであるとか、何のためという話は、競争力を確保するため、

あと Quality of Life の向上のためとか、そういうふうなところがあるのではないかと考えております。

また、個別具体的に、我が国の牽引、産業であるとか大都市観光といったものもあるかと思いますが、そういったものに何を期待するのか。そのために、重点的に実施されるべき施策であるとか、あと生活環境の整備として重点的に実施されるべき施策であるとか、そういったものは何かを中心に御議論をいただければと考えております。

以上でございます。

委員長 今回のテーマとその次の地域連携軸というのが、既存の計画に基づく戦略になるので、もう1つ説明をしていただいて、まとめて議論したいと思います。地域連携軸の展開という資料についても御説明ください。

事務局 それでは時間の制約もありますので、簡単に御説明を申し上げたいと思います。

お手元の資料5 - 1、それから5 - 2をお出しいただけますでしょうか。この5 - 1と5 - 2を適宜交互に参照しながら、御説明申し上げたいと思います。

まず、資料5 - 1の1ページ、地域連携軸の定義等ということでございます。全国各地の地域の市町村などが広域にわたり連携することにより、軸上のつながりからなる地域連携のまとまりを形成し、全国土に展開するというところでございます。

位置づけは、先ほど説明がありました大都市のリノベーションと同様、4つの戦略の一つということでございます。

もう少し詳しい説明が資料5 - 2の1ページにございますが、時間の制約もありますのでこの部分は省略させていただきます。資料5 - 2の2ページにあります、具体的な方針に移りたいと思います。

これも簡単に御説明しますが、まず、ねらいとしては、広域的な連携を行うことで、地域の高次機能を充実させる環境を作るといったようなことなどがねらいということでございます。

そのための視点といたしまして、単一の地方公共団体が全ての機能を備えようとする、いわゆるフルセット主義ではなく、都市圏の間などで役割分担を行って、地域資源を活用しようというようなことなどでございます。

このためには、地域において、民間主体も含めた多様な施策が求められている一方、国としても基盤整備などを行うということが求められております。

1枚めくっていただきまして、こうした高次機能の相互活用について、大都市、中枢拠点都市圏、地方都市圏というそれぞれのイメージを表しているのが、3ページのイメージ図でございます。

1枚めくっていただきまして次の4ページには、『21世紀の国土のグランドデザイン』戦略推進指針に、主なものとして取り上げられております31の構想につきまして、地図、それから人口、面積といった基礎的な情報を載せております。

1枚めくっていただきまして5ページは、それぞれの地域連携軸構想対象地域におきます人口の伸びがございませうけれども、これらの地域の平均的な人口の伸びは、地方圏の平均よりも高いという結果になっております。

以上が地域連携軸に関する基礎的な情報でございますけれども、1枚めくっていただきまして、6ページ以降で、地域連携軸のこれまでの取り組みについて御紹介申し上げます。

まず6ページに、地域連携軸構想評価調査とございませうけれども、この四角の中にありますように、昨年11月、私どもの方で構想に参加しております地方公共団体に対するアンケート調査を実施いたしました。6ページに総括的な結果が載っておりますけれども、これを見ますと、現在の構想に積極的に参加しているという回答が5割強ありまして、連携・交流が深化したという回答も4割強ございました。

それから問3でございますが、構想により最も促進された内容は、観光ルートの整備ということでございます。

問5から問7までが、将来のことを聞いた質問でございますが、これによると、現在参加している構想に積極的に参加するという回答が多い一方、新たな構想に参加することに関しましては、否定的な意見が多くなっております。

1枚めくっていただきまして7ページから9ページまでが、今申し上げました質問に関する個別の構想ごとの回答が掲載されております。上に回答母数がありまして、もともと構想によって参加する地方公共団体の数が大きく異なるということもありまして、単純な比較はできませんけれども、大まかな目安としてご覧いただければと思っております。説明は省略させていただきます。

それから10ページに移っていただきまして、取り組みの評価の2番目として、個別の構想に関するヒアリングを行いましたので、その結果を御紹介しております。

まず10ページの宮城・山形地域連携軸構想でございますが、この構想は近畿・九州地方からの修学旅行の誘致を促進することを目的としておりまして、パンフレットの作成・配布、それから説明会などを実施するということをしております。それから、両県での相互の修学旅行の促進も行っているようです。課題としては、今後の連携軸の目標をどう設定するかということ、これから決めないといけないというようなことですか、地域の住民が主体的に取り組む状況にまでは至っていないということが挙げられております。

1枚めくっていただきまして11ページの、「南とうほくSUNプラン」というものでございますが、左側の地図にございませうとあり、山形、宮城、それから福島における市町村が対象範囲ですが、3県全てではなく、地図の赤く囲んであります市町村、78市町村でございますけれども、この範囲を対象とした構想でございます。活動内容としましては、観光のモデルコースを設定しまして、旅行雑誌に掲載してもらったりして、普及・啓発活動をやっているということが一つ。それからもう一つは、広域連携・交流促進支援ということで、NPOなどが行う広域的な交流などの活動に関して行う助成ですとか、あるいはアド

バイザーの派遣といったことを行っております。今後の課題としては、構想に関する認識が住民にも、それから行政職員にも十分浸透していない場合があるということと、民間団体などが主体的に取り組む状況には至っていないということでございます。

1枚めくっていただきまして12ページにありますのが、福井・滋賀・三重地域連携軸構想で、平成12年に岐阜県が加わって、「日本まんなか共和国」となっております。この構想では様々な取り組みが行われておりまして、自然等を活用した地域全体の魅力アップ、それからイベントを開催したり、ホームページ等により観光情報を発信するというようなことなどが行われております。今後の課題としては、事業のスクラップ・アンド・ビルドが必要といったようなことですか、将来的には市町村合併のあり方、あるいは都道府県のあり方などを踏まえて、構想の継続について判断する必要があるということでございます。

1枚めくっていただきまして、最後に西日本中央連携軸構想でございますが、左側の地図でございます県のうち、県名が書いてある県が対象範囲でございます。取り組みとしましては、原則毎年開催されている「交流の集い」、それから、先ほども類似の取り組みがありましたけれども、市民団体等への広域交流等への助成といったことが行われております。課題としましては、事務局のあり方について議論があるということと、既存のプロジェクトについてフォローアップを行わないといけないということでございます。

1枚めくっていただきまして14ページ以降でございますけれども、これまでの取り組みの第3番目としまして、T・T A T地域連携軸構想に関する調査について御説明します。この調査は当局から兵庫県に委託したもので、T・T A T連携軸を例にとり、府県を越えた広域的な連携手法を開発することを目的としております。中身でございますけれども、近畿圏では南北の連携を進展させる必要があるということで、近畿圏から四国の南東部まで含めました、南北軸の地域観光政策の実施を行ったということでございます。その際の視点として3つありまして、1つは高速道路を誘致するといったようなことではなくて、一般国道、ローカル国道沿いの地域を対象としているという話と、既存の地域資源を活用しようという話、それからN P O・住民住民等の多様な主体が参加できるようなものとしたということでございます。

1枚めくっていただきまして15ページに、今後のT・T A T地域における取り組みということで、5つほど施策の方向性がございましてけれども、この中の情報発信の強化ということに特に注目して、スローライフマップというものを開発したということが、この調査の目玉でございます。

次の16ページにいていただきまして、スローライフマップの画面のイメージ図というものがございまして、ここにありますようにマップ、それからおすすめのコース、それから道の駅などの様々な情報がインターネット上でアクセスできるようになっておりまして、こうしたマップを開発したのがこの調査の成果ということでございます。

実際、既にこうしたスローライフマップは、戻っていただきまして 15 ページの四角の中にアドレスがありますけれども、公開されておりますので、ぜひ後ほどご覧いただければと思っております。

それでは前後して恐縮ですが、資料 5 - 1 に戻っていただけますでしょうか。資料 5 - 1 の 3 ページでございますが、今まで御説明申し上げました調査の結果から読み取れる課題ということで、6 点ほど挙げてあります。

1 番目として、そもそも連携の施策のアイデアが欠如しているという話、あるいは、ほかの連携軸構想に関する情報が十分得られないといったような問題。あるいは、構想に関する意識が地域住民、行政職員ともに高くない例があること。それから、多様な主体の参加が実現していないこと。それから、主に資金面でございますけれども、事務局の運営基盤が脆弱だといったような課題。それから、中にはハードなインフラの整備だけを目的としていて、インフラができてしまったらそれで活動が終わるというようなことで、停滞しているような例も見られるようでございます。それから、行政サービスの面で連携するというようなことも目的の一つでございますけれども、そういった例がなかなかないということが課題でございます。

以上を踏まえて論点でございますが、2 点ほどまとめております。1 つは、そもそも今御紹介しましたような、これまでの地域連携軸の取り組みというものをどう評価するかというような話。

それから今後の話として、地域連携軸構想をさらに推進するといった場合に、どういう対応が必要かということでございまして、4 点ほど例示として挙げております。

1 つは、情報発信というものが重要なのかなということで、注に書いてありますけれども、現在地域連携軸専用ホームページというものをつくって、いろいろな情報等を公表しておりますが、今後こういったものを広げる必要があるのかなといったような話。

あるいは交通・情報基盤等の基盤整備。それから、地方公共団体に対する支援。それから、多様な主体の参加を実現させるにはどうすればいいかといったようなことについて、御議論いただければいいなと考えております。

以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

30 秒だけ解説を加えると、紹介にもありましたけども、21 世紀の国土のグランドデザインが 98 年にできて、それを実施するというので、99 年に戦略推進指針ができた。

当時 2 つテーマがあって、1 つは作ったグランドデザインを実施するというのと、もう 1 つは作ったグランドデザインの中で体系を見直すと言われた中で、法律の改正から新しい計画の新たな方向を見直すというか、模索するという作業とか、両方並行して始まったのですね。

この戦略推進指針の方は、五全総を実施するというので 4 つできた。それがこの戦略

推進以降、どういうふうを実現されていったかというのは、かなり評価が分かれるところかもしれませんが、ただ今御紹介いただいた2つは、例えば最初のリノベーション・プログラムの方は今日の都市再生につながっていて、それなりにバブル後の沈滞ムードの中から、少なくとも東京などではいろいろな開発が行われてきたという動きとオーバーラップする。

それからもう1つの地域連携軸の方は、これは連携という言葉は相当世の中に定着してきたとも言えますし、私の予想が外れたプロジェクトで道の駅という、あまりうまくいかないと思っていたら結構うまくいった例で、あれはまさに連携の拠点として役割を果たしてきたということで、それなりに実態を持っている戦略だとも言えます。

そういうことを含めてこういった動きをどう評価するのか、コメントをお願いしたい。

委員 それでは途中で失礼させていただきますので、2点ほど思ったことを申し上げます。

1つは、大都市のリノベーションですけれども、確かに95年から2000年の状況というのは、都心部における人口回帰ということがありまして、これは事実なのですが、今後どうなるかについてはまた別の話でありまして、そこで、この趨勢が続いた場合に今後どうなるかということ、以前簡単に推計してみたことがございました。

そうしますと、比較的早い段階でピークアウトしてしまうというような計算がออกมาして、したがって余り過度な期待を持つということは、難しいと思っております。

というのは、一つには流入してきている人たちというのは、これは結構世間で誤解があるのですけれども、何か郊外で子育てを終えた老夫婦がタワーマンションに住んでいるというイメージがもたれているのですが、実際は、データ上は25歳から34歳ぐらいの比較的若い人の流入が主体でありまして、その人たちというのは、第2次ベビーブーム世代なども含まれていますが、彼らが住宅を取得してしまうと、7～8年後には住宅需要は急激に低くなる。そのような年齢層が今後減少することもあるとあって、流入そのものもそれほど期待できないということと、彼らの出生率が非常に低いということが当然ありまして、都心部においてその出生率の低さというのが、すぐに人口減少につながっていくという面もございまして。それから、もともと高齢者のストックが多い地域ですから、死亡数が非常に多いということで、したがって、今ぐらいの流入の勢いであれば、早々に都心回帰というのは止まってしまうということが考えられるので、そのあたり、ちょっとよく見ていかなければいけないと考えております。

それから、地域連携軸の方ですけれども、これはどうも住民の意識というのが、それほど広いエリアの交流というものに追いついているのかどうか、私には疑問でありまして、最近山形県の庄内地域に何回か行く機会がありまして、そこでは市町村合併の議論で、庄内全体を1市にするか、それから鶴岡、酒田というライバル同士ですが、それぞれを核にした2つの市にまとまるかということで大分議論があったのですが、最終的に別々でいこ

うとなりまして、地元の経済界などは庄内1市でいった方が地域の将来のためだということで大分言ったのですが、結局庄内市構想はだめになったということです。

それはやはりかつての小さい都市が、それぞれに自分のエリアを持っていて、生活圈等も有していたということがどうしてもあって、今ではお互い盛んに行き来はしていますのですけれども、やはり昔からの酒田と鶴岡というようなものが、まだ住民の頭の中にはしっかりあって、何かというとライバル意識を持ってしまうということが、現実には日々の生活圈がどんどん重なり合いつつあるのに一緒になれないということがあのようなので、そういった意識の改革を進めていかないといけないのかなということを思った次第であります。

余りまとまっていなくて申しわけないのですが、以上です。

委員長 何かコメントがありましたらお願いします。

委員 こういう話は私、初めて伺いましたので非常に勉強になりまして、興味深く伺いました。

大都市のリノベーションの方に関しましては、まずこういう形でいろいろ都市を、最近の言葉で言うと再生させていくというのは、非常に重要なことなのではないかと思っています。

それで、私はどちらかという企業などを見る機会が多いのですが、最近で言いますと事業再生とかそういうような形で、どちらかという撤退に近いようなところをどうやってうまくやっていくか。それで、会社が全く事業を閉じてしまうというよりは、不採算になった事業をうまく縮小させて、それで新しい事業をどうやってうまく展開していくか、そういう意味での新しい展開をどうやっていくかというときに、今まであった設備とか機械をどういうふうに処理するか、そういうものをうまく新しい形で、ここで言いますと用途転換させていくかというところが、非常に重要なことだと思っているのですね。

それでいろいろなことがやられているわけですが、都市の話に関しても、人口が増えていったときには道路を作ったり、それからいろいろな建物を建てたりしてきました。また人口は増えていきますから、とりあえず作っても問題なかったわけですが、人口が減っていったときに、不要になった、使われなくなった建物であるとか道路であるとかを、一体どういう形で新しい形に転換させていくかというのは、人口が増えていくときとはかなり違った戦略が求められていて、しかもかなり難しいというのが、企業などを見ているときの感想でして、要するにどうやって用途転換をうまくやっていくかというところが、1つの鍵のような気がします。

その観点からしますと、将来にかなり柔軟性を持たせるようなことを最初から仕組んでおくということが重要だと思うのですね。建築のことはわかりませんが、普通に素人的に考えると、木造だと簡単に壊して変えることができるけれども、大きなコンクリートのビルや道路を作ると、なかなかその用途は変えられないわけで、そういう意味ではそも

そもなかなか転換が難しいということがあります。先ほど図で見せていただいたマンションの例とか非常におもしろかったのですが、後から変えるのはなかなか大変なので、ある程度将来の柔軟性を確保しておくような戦略を、最初から作る段階でどこかに仕組んでおくということが、今後重要になってくるかなと思いました。それが1点目です。

2点目は、今後の取り組み方で何を重視するのか、誰のためなのかということがありましたけれども、自分の分野に引きつけてお話しさせていただきますと、産業政策ということではいろいろな議論がされているのですが、その際に最近重要だと言われているポイントは、完全に民間の行動をコントロールすることはできないということです。政府が右に行けといっても、完全な社会主義国ではありませんので、全員を右に動かすわけにいかない。

そういう意味では、民間の行動はある程度前提にしつつ、何らかの政策の戦略を立てていかなければいけない。その意味では、民間のインセンティブの部分が重要で、少し専門的な言葉で言いますと、インセンティブ・コンパティブルな戦略が非常に重要だと言われています。

これは要するに、民間のインセンティブにうまく沿った形、当事者が動くような形で進んでいくという戦略が重要だということです。

ただ、じゃあ、どこへ行くのかということに関しては、将来にわたることについては非常になかなかわかりにくいという部分がありますので、比較的重要なポイントは、多様な主体による個性あるまちづくりということに関わるのだと思いますけれども、当事者の多様な機会をできるだけ確保するような基盤整備というところに重きを置くんだらうなと思います。

そうすると、結果的にいろいろなオポチュニティーを与え、多様な選択肢をできるだけ確保するような基盤を整備していくということが、長期で、しかも今後かなり不確実性の高い世の中にとって、まず1つ重要なことなのではないかというのを感じました。これは感想でございます。

ちょっと長くなってしまいましたが、地域連携の方も非常に興味を持ってお話を伺いました。この点に関しては、いろいろな取り組みを今後とも進めていくということが重要なのだらうなと思います。民間レベルと、それから自治体レベルでいろいろな取り組みがあるわけですが、要するに地理的なクロスボーダーの話と、それから民間、NPO、行政という主体のレベルのいろいろな違いがあるのですが、この辺も含めて、だからA地域のNPOとB地域の行政とか、そういうような多様な組み合わせを推進していく方向が重要なのではないかなと感じました。

委員長 ありがとうございます。どなたかコメント、御意見ありましたら、どうぞ、お願いします。

委員 この一連の資料を見ながら思ったのは、時代的な背景で当然かと思うのですが、ちょうどNPO法ができたのが98年3月で、施行されたのは12月1日なのですが、

ちょうどその時期に前の提言が出ているということなので、そこにはNPOというものがまだ成熟した形で出てこないという背景があると思うのですね。

NPOが出てきた背景というのは、いろいろなことが言われているわけなのですが、一つは全体の動きとしては、経済一辺倒社会から成熟した市民社会に移行していくというところでNPOを日本社会が選択したんだと思うのですが、そのことによって、ここにも言葉として出てくるのですが、多様な主体というのは何を指していくかということ、今までの報告の中で、入っているようで入っていないとか、本腰になって入っていないというのは、NPOというか市民の主体的な参加を動かすような政策が、具体的にはなかなか表現されていないということが弱みなのではないかと思うのですね。

NPOがあって初めて市民の社会参加が円滑にいくということと、市民が政策提言型になって単に行政を批判するだけではなくて自分たちも責任を持ってやっていくという多様な参加の仕方が出てきて、これが実現に近づいていく。そして社会問題についてNPOが発言することが、単に社会的な課題だけでとどまることなく、それが経済的課題と社会的課題の両方を解決していくということが、だんだん認識されているのだと思うのですね。

雇用の問題でも、アメリカでは7.8%の労働者がNPOで働いているわけですね。そういう経済的な主体としても出てくる。

そういうことが、私も繰り返し言っているわけなのですが、そしてまた各省ともそういうことが理解されつつある中で、NPOをどういうふうに強化するという戦略的な視点とか、活用の基盤の上に立っていないのですね。

社会的な投資をしないと、NPOというのは活発化しない。そしてまた、個々の市民というふうに捉えるのではなくて、福祉の団体として捉えていく。そうならないと政策が、今行政だけではできないという、実現しにくい面があったところを、社会参加によって、ある意味では補てんということもあるのですが、実現していくというところが、社会的投資が遅れているためになかなか上手くいかないということだと思うのですね。

もう2年前ですが、国土交通省に、これは行政の方々との共同の研究会だったのですが、社会資本のマネジメントということで、道路と河川と公園についてNPO側からの提言をして、また行政側からのこんな厚い提言があって、一度終わったのですが、そういう動きがありながら、なかなかもうひとつ進まない。これは各省ともそうなのですが、窓口がNPOに対してどういう戦略をとるかという方針がはっきりしていないのですね。各課はいろいろな戦略を持っているいろいろやろうとしているのですが、なかなかそれが無い。一つは窓口の一本化みたいなことがある。これは実は、文部科学省は先週、私たちのセンターへ出かけてきて、文部科学省は初めてそれを作るというふうになって、具体的なパートナーシップを組むための入り口を作ると、そして具体的に進めていくということをしたということでした。

また、繰り返し言っているのは、そういう窓口を作ると同時に、協働のためのセンター

をつくっていくという、環境省の環境パートナーシッププラザみたいなものをつくっていくこととか、情報の共有化をしていくようなことがあると、もっとそれが具体化していくのではないかと思うのですね。

私が今注目しているのは、高崎事務所が作ったNPOと行政との連携のサポートセンターですね。多分40坪ぐらいだと思うのですが、私も委員として参加しているのですが、そういう試みを行政の側から仕掛けていって、大学とか市民、NPO皆集めて、道路政策などに生かしていくということに、もうちょっと戦略的になっていくということが、具体的に出てくるとより身近なものになっていくのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。

今日は説明を受けながら、皆さんのいろいろ議論を展開していただくという、なかなか複合的な進行になるのですが、今日は圏域というのが、今の連携軸もそうだし、これから生活圈という身近なやつと、少し大きな地域ブロックというのが出てきます。ここで生活圈についての資料説明を受けて、引き続き議論を続けたいと思います。

事務局 それでは、手短かに説明をさせていただきます。

生活圈域について、第1回目の委員会のために、準備すべきは国土審で昨年11月にまとめられた基本政策部会報告に二層の広域圏という提言がなされていて、それをこれからの課題として詰めていってはどうかということで、それが議論の出発点ということでございます。

資料6-1を主に使いまして、資料6-2の図表を見ていただきながら説明をします。なお、資料6-3と、今回九州を対象に分析をしましたが九州の地図をつけております。

それでは、資料6-1の最初を見ていただきますと、まず部会報告で何が書かれているかということで、資料6-2の横の方の1ページに要約が書かれておりますが、将来大幅な人口減少が進むということで、これからは都市的なサービスがなかなか受けられない地域が出てくるのではないかと。そういった場合に、各行政主体がフルセットで生活関連サービスを維持しようとしてもなかなか難しいので、広域的に、ここで言っている広域的というのは、生活圈域の場合は複数の市町村からなるということですが、連携し役割分担していこうということです。

大きな矢印の下の方が生活圈域の目安で、基本政策部会報告で、人口30万~50万人程度以上、時間距離にして1時間~1.5時間程度を目安とした圏域で機能分担・相互補完を考えていきたいと思いますというのが提言されております。

第1回目のこの委員会におきまして、あまり人口規模で一律に切るのはいかがかという御意見が複数の委員の方からなされたということ踏まえまして、今回は一応具体的に行政区域を割っていくという作業はしておりませんが、圏域の大きさを時間距離を目安に、例えば1時間という形で、その圏域内で都市的サービスがどのぐらい充足されているかということ、九州を事例にきめ細かく分析をしてみたというのが、今回の作業の趣旨でござ

います。

生活圏域のイメージでございますが、横長の資料の2ページを見ていただきますと生活圏域のイメージ、これは部会報告をベースに事務局で作らせていただいたものなのですが、左側の上が現状であるとして、左下が人口減少でそれぞれの核となる市ぐらいの都市的機能を持つところがだんだん機能がはげ落ちてそれぞれ非常に寂しい状態になる。

これをどういうふうにしていくかということで、部会報告で言っているのは、右の方の図で、それぞれの市がフルセットで揃ってなくても、機能分担・相互補完することによって、それぞれ都市的機能が充足される。その圏域が1時間～1.5時間ではないかという議論だったと思います。

方向性として基本政策部会で述べられているのは、一つはモビリティの向上、先ほど古川町の出張で道路の話がありましたが、モビリティの向上という話と、広域的連携を推進する。今回あと、それにつけ加えて、D I Dに象徴されるようなそれぞれの市の拠点を維持していくことも大事なのではないかとということを挙げています。

それとは別に、条件不利的地域に対する対応というのがあるのではないかとというのがイメージでございます。

資料6 - 1の2番目の検討の背景でございますが、これにつきましては、横長の資料の3ページからでございます。ここは省略をさせていただきます。要は、人口が中枢・中核都市1時間の外では九州地域においても3割以上大きく減って、横長の資料の4ページと5ページ、これは以前全国で出ささせていただきましたが、メッシュで50年間にどう変わるか。赤いところが4000人以上で拠点的なところですが、それが消えていくところもあるところを示しております。これは背景でございます。

それでは、資料6 - 1の3の圏域の考え方でございますが、結論から言いますと、何か大きさを決めないと機能の充足度が計算できませんので、一応ここでは下線を引っ張ってありますが、1時間圏としています。時間距離を計算する場合に交通モードを使用しますが、その際に高速道路を入れるか入れないかというのは一つの議論ですが、ここでは使用しないで1時間圏ということにしております。

これを標準ケースとして、その機能の充足を見ていこうということでございますが、横長の資料の6ページから、時間の取り方によってどのぐらいカバー率が違うかというのを、中枢・中核都市からの圏域で見えておりますが、45分圏、60分圏、90分圏で、右下の人口カバー率で見ますと、53%、64%、83%と、特に90分ぐらいですとほぼ九州の特殊なところを除いてカバーされるという形になりますので、ちょっと広過ぎる感じもいたします。間をとりまして、60分圏で今回は作業するというところでございます。

7ページで、高速を使う使わないでどのぐらいカバー率が違うかということなのですが、これも人口で64%と74%ということで、1割ぐらい違うということのを頭に置いていただければと思います。

そうしますと、横長の資料の、1ページ飛ばしていただいて9ページで、高速道路を使用せずに1時間圏の大きさがどのぐらいの大きさなのだろうかということを使宜的に計算しますと、左の表ですが、九州全域で市町村数が517あるのですが、それぞれの全市町村から1時間圏をとって、平均の市町村数を計算しますと平均で26になります。したがって、517を26で割ると、九州全域を分割するとすればおおよそ20圏域となり、九州の県数が7県ありますので、大体1つの県あたり3つぐらいの大きさになるのかなという目安でございます。

したがって、仮にこれから市町村合併が進んだとしても、それよりもやはり大きい規模ではないかと思われま。

資料6-1に戻っていただきまして、どういう機能を考えるかということで、3.のでございますが、都市機能の検討は、国土庁時代の定住圏のときから蓄積がございまして、都市機能要覧というのが昭和55年に公表されております。それを現代風にアレンジをさせていただきますと、一応9つの機能を選びました。

それが横長の資料の、今見ていただいている9ページの右の方に、備えるべき都市的サービスでございます。ただ、これは非常に抽出するのが難しい点があります。3つの欄がありますが、要するにナショナルミニマム的に市町村で設置が義務づけられているもの、こういうものは余り広域的なレベルとして対象にすべきではない。一方、都道府県以上のレベル、これは中枢都市・中核都市レベルの県に1個ぐらいしかないような機能は高次過ぎるといって、その中間を都市的なサービスとして確定しなければいけません。それで、きめ細かい作業をして、医療の2つを入れて全部で10機能あるのですが、生活圈域レベルのところは社会福祉機能のところが一応空欄になっておりますので、それを除いた9機能を対象に、このうち過半の5機能の充足があるところを、一応機能が充足してしましました。ここについては問題がいろいろあるかと思っておりますので、また御議論いただければと思います。

以上をもとに計算した結果が、横長の資料の10ページでございます。結論は、この表の一番左の1時間圏で都市的サービスのうち5機能を満たす市町村ということで、市町村数のカバー率で言うと77.9%。人口で言うと93.6%。これをイメージ的に地図に落としてみると11ページになりまして、九州全域の地図がありますが、赤系統の色を使っているのは、いわゆる行政区域で市とされているものでございます。赤の5機能が充足されているところで、ピンクが5機能が満たない、ちょっと力の弱い市ということになります。そこからそれぞれ1時間をくくって行って、カバーされるのが黄色いところで、カバーされないところが白として残ることになります。

白として残った、いわゆる人口カバー率にして93.6%の外側の部分、いわゆる6.4%は、ほぼ、条件不利地域、これは離島、半島、山村等々8つほど法律に基づき指定されている地域がありますが、これでカバーされておまして、4市町村のみが指定地域でないとい

う状況です。宮崎の東の海岸沿いの方と、熊本の山間部の周辺が条件不利法指定なしで、しかも生活機能が満たされていないという状況のところでございます。

10 ページの表に戻っていただきまして、それでは何が課題なのかということなのですが、将来的に人口が減って大丈夫なのかどうかということを議論する場合に、やはり機能がどれだけ生き残るかというのを推測するのがなかなか難しいので、それなりに人口規模と関連づけて考えざるを得ない。10 ページの真ん中に1時間圏人口 20 万人以上の市町村、1時間圏人口 30 万人以上の市町村ということで、その機能の充足度との関連を見てみますと、2000 年のところを見ていただきますと、大体 20 万人以上の市町村のところのカバー率と5機能充足がほぼ対応しております。

資料6 - 3の横表で、これは全九州の市町村についてチェックをしておりますので後で参考で見ただけであればと思いますが、ほぼ対応しているのがわかると思います。

そうしますと、人口 20 万人以上のところが将来どうなるかといいますと、2025 年、2050 年ということで、カバー率がだんだん小さくなっていく。2050 年で人口で 87%、市町村数で 65.4%となっていくので、こういうところが人口の減少とともに機能が衰退してはげ落ちていかないかということが、将来心配されるのではないかと。もちろん、この計算の前提が間違っているという議論があるかもしれませんが、この計算に従えばということでございます。

それで、なおかつ右から2番目の中枢・中核都市1時間圏のカバー率を見ていただきますと、人口で 64.2%となっている。なぜこれか書いてありますかと、少なくとも県庁所在市や 30 万人以上の市という県で一番大きいところの中枢・中核都市、ここは 50 年たっても、多分生活に必要な機能はなくなるだろうとすれば、将来的にターゲットにすべきところは、64.2%のところはセーフだとして、そこから先の 90%なりのところの間が、条件不利地域ではない普通のところで、もしかしたら危なくなるかもしれないという地域ではないかということが見てとれます。

今後の方向を示唆する一つとして、横長の資料の 12 ページを見ていただきますと、先ほどのイメージ図にありましたように、機能の充足していない市が隣接し合って、1時間圏をくくってみるといろいろな機能が集まっているということが計算上出てくるところを例にとっております。大分県の日田市と宮崎県のえびの市を中心に圏域を描いてあります。

実際にこういう交流が行われているかどうかというのは現地調査を行っていないのでわかりませんが、計算上は一応こういう機能連携ができ得るという状況になっております。

それから次の論点の、それぞれの生活圏で構成すべき地域の拠点、核となるところは将来大丈夫なのかということで、横長の資料の 13 ページからでございますけれども、何を持って核と見るかは非常に難しく、それぞれの市町村の人口規模で見るのが普通なのですが、ここでは象徴的なものとして D I D 人口集中地区、以前にもメッシュのときにお話をさせていただきましたが、その動きを見ますと、九州だけではなくて全国の数字ですが、戦後

都市化が拡大してきましたが、最近D I Dを持つ市町村が減っています。特に地方圏のところで、黄色い部分ですが、95年に628あったのですが、607に減っているという状況にあります。

今、地方圏に607あるのですが、これが将来どのぐらい減るのだろうかというのを計算したのが14ページでございます。結論をこの枠で囲ってありますが、現在D I Dを持っている地方圏市町村は607ありますが、今後50年間に人口推計モデルをベースに計算しますと、100から200ぐらいの市町村で、D I Dがあったのに消滅していくのではないかとという計算結果になります。

ただ、しかしながら、D I Dの重要性というのがなかなか経済社会的な変数と相関が見てとれないということで、一つやってみたのが右上のところにある、人口規模2～3万でD I Dがある市とない市を比べて事業所の立地状況を見たのですが、D I Dがある方が事業所の立地密度は1万人当たりで大きくなっていますが、有意な差になっているかどうかというところは、ちょっと疑問という結果になっております。

全国でD I Dを持っている市町村は1000ぐらいあり、全国で市の数が大体700ぐらいですので、市をはみ出る大きな町レベルであればD I Dを持っているということになります。そこで、15ページでは九州の市だけをピックアップしてD I Dの状況を見ております。

定義上は、人口密度が1km²に4000人以上なければいけないのですが、原則としてということになっておりまして、実際は4000人を下回っているところが多くあり、それを白抜きにして青で塗っております。

資料6-3で、大体その結果から見ると、人口が10万人ぐらいあるといろいろな機能が揃い始めるという感じで、今大丈夫でも将来心配されるというところは、例えば福岡県で言うと、大牟田市が現在人口13万人ぐらいです。佐賀県で言うと、唐津市は既に7万人ですが、これがどうなるか。長崎県で言うと諫早市とか、熊本県で言うと八代市、大分県で言うと別府市、宮崎県で言うと延岡市、鹿児島県で言うと川内市、鹿屋市あたりが、将来の拠点としての機能充足がどうなるのかということが注目されるべきところではないかと思われまます。

資料6-1に戻っていただきまして、主な論点ですが、これは一定の仮定を置いた計算ですので、こういう圏域の設定の仕方、時間距離や交通モード、都市的サービスについてどう考えていただくか。

2点目としては、充足度をどう考えるか。

3点目としては、今後仮に目標を定めるとしたらどういう目標か。アウトカム目標、あるいは対象とする地域の範囲、それから対応の方向等があります。

なお、この委員会で間に合うかどうかわかりませんが、全国でこのような計算をぜひやるべきだと考えておりますので、また御意見をいただいた上で作業を継続したいと考えております。

以上です。

委員長 それでは議論を続けたいと思います。

委員 今の生活圏域レベルの話からまずお話ししますと、横長の資料の1ページに、連携というのは役割分担により生活関連サービスの維持・向上が重要な目標になってくるといことが書いてあるのですが、これに対しまして先ほどの地域連携軸の話というのは、そうした切実な役割分担という視点よりも、むしろ相乗効果を期待する、そういうものが想定してあったのかなと思われます。

先ほどの地域連携軸の資料でいきますと、横長の資料の6ページのアンケート調査の結果で回答が多かったのが、新たな観光ルートの形成であり、皆さんが評価している。それが65.9%あるというお話で、こうした相乗効果を期待した連携というものから役割分担へという、より厳しい条件での連携という方にどのようにして現実にシフトさせていったらいいのかなというのが一つの問題としてあるのかなと思いました。

大都市の話もちょっといいですか。

委員長 どうぞ。

委員 そういうふうに、なぜ必要なかというのが大きく変質しているなどというのは地域連携軸の方だけではなくて、大都市のリノベーションについても言えることではないかなと思いました。大都市のリノベーションも地域連携軸も、今後必要であるということは変わらないのですが、その必要性はなぜなのかが変わってきている。

大都市のリノベーションでは、今までは過密の弊害を回避するためにどうしていったらいいかということが大きな課題だったのですが、実際見まして、政策の効果もあり、加えて少子・高齢化の影響もあって、そうした過密の弊害というのは回避される方向に向かっている。

だけでも、これからは大都市のリノベーションが必要になってくるといのは、大規模な集積よりも小さな集積が連携していく、ネットワークしていくということの方が生活の質の向上にも役立ちかつ競争力にもつながるとい、よりポジティブな見方から、大都市のリノベーションというのも考えていくことになっていくのかなと思いました。

委員長 ほかに御意見がありましたらお願いします。

委員 いろいろな資料を準備していただいて、大変ありがたく思っています。当たり前のことなのですが、何といたっても基本的には経済力がなければ物事は達成されないわけです。その観点から考えると、資料4-2のリノベーションの資料の27ページに、日米欧の主要都市の経済規模の比較と時間距離が書いてありますが、ちょっと質問なのですが、アメリカ、ヨーロッパは注書きを見ますと、1人当たりのGDP掛ける人口と書いてあって、日本は1人当たりの所得掛ける人口と書いてあるので、日本はこれをGDPで掛けるともっと増えるかもしれないという、そういう理解でいいのでしょうか。

そうすると、ますます日本の一番左側の大阪、名古屋、東京を中心とした経済圏という

のが、時間も短い距離にあって、経済規模もヨーロッパ、アメリカに比較してもっと大きいということになり、いい、悪いは別にしてこれが現実なので、これをまず日本の強みとして考え、この経済力の強さを日本全体の地域に波及させていくという考え方が、一つの基軸ではないかと考えます。

そういう観点から地域連携を見たときに、現地域連携構想について31のプロジェクトが動いているということで、先ほど御紹介がありました、31のプロジェクトのゴールは何かというと、ゴールがなかなか見えない。

多分先ほどの付加的な御説明では、将来の市町村の合併のあり方の検討の方に行くのではないかとコメントされましたけれども、その辺のゴールが見えないということがあります。

なぜそんなことを申し上げているかというと、この委員会で初めのころに、いい、悪いは別にして、全体的に人口規模を目安に考えると、ヨーロッパの中規模国家と同じような数百万人規模、それからその下に数十万人あるいは数万人規模、数万人以下というふうに例えば位置づけて、全体の有機的な統合と結合を考えていくというお話があったと思いますが、そのことと地域連携構想というのは一体どんなふうに結びついていくのであろうか。

もし大きな計画として、数百万人規模、数十万人規模ということを核にして考えていくという大構想あるいはゴールがあるのならば、地域連携軸構想というのもそういう観点から見直さないと、何の連携なのか。余剰になっている施設をお互いにカバーし合うために連携するのだということだけなのか。

そうすると、この31のプロジェクトというのは、何かお題目で終わってしまうプロジェクトが多そうで、最終ゴールになかなか結びつかないのではないかなという感じがします。

ぜひ御検討いただきたいのは、日本の中では、ブロックが税の所管のブロックだとか経済産業省の所管のブロックだとか水利権のブロックだとかいろいろなブロックがあり、そのブロックと全体的な連携だとか、あるいは600万人、50万人、数万人という都市の連携というものをどういうふうに組み合わせしていくのかという、その全体像がなかなか見えないものですから理解できない。その辺の全体像のすり合わせをどうにか御検討いただけないかなと思っております。

委員長 ほかに。

委員 前の方のこともあるので、一言だけコメントしてから後の方の話をします。

大都市のリノベーションの話なのですが、ここで思うのは、リノベーションという言葉が使われてきた経緯を説明されたわけですが、いわば今までの大都市の計画というのは、基本的に中身はほとんどでき、大きくなっていった器はどうするんだ、そこで起こる都市問題などをどうしようかということいろいろ考えてきたのだろうと思うのですが、そのところは歴史的に転換をしていて、器はある程度できたが中身がよくわからないという状況となっている。

主な論点のところにも書いてありましたけれども、大都市が一体我が国を何で牽引するのかというところが、明瞭な合意としてできていない。恐らく、そのところがあらゆる議論の混乱のもとのような気がしています。

大都市は現にあることは事実で、それだけの人が住んでいますから、それはそれなりに考えるべきだと思いますし、恐らくそのところで高齢化とかいう話になるでしょうし、恐らく一番問題になるのは、高度成長期からそのちょっと後ぐらいにかけて膨大に形成された郊外住宅地が多分焦げるのをどうするのかというところだろうと思うのですね。

ただ、その議論をするにしても何にしても、とにかく大都市の中身は何なのかというところがそれなりに見当がついてこない、ちょっと議論が難しいだろうなと思っています。

そういう意味で、初めて大都市をどういうふうにするのか、どういうふうにしていくのかというところが、いわゆる計画論に入ってくる。今までとはかなり質的に違うことが必要だと思うので、恐らく技術論ではないところで多分議論をしなきゃいけないことが多いのだろうなと感じています。

本当はいろいろと言いたいことがあるのですがちょっと省略して、地域連携軸の話ですが、これで感じるころは、このアイデアを聞いた最初のころから、何かどうもピンとこなかったのですね。連携するというコンセプトはわかるのだけど、何で軸なのかがよくわからない。軸といっても例えば太平洋ベルト地帯みたいな軸はそれなりにわかりやすいが、ここに出てくる地図のように書かれたものをどうやってイメージするのか。

実際、案の定観光ぐらいだと出てくるのだけど、それ以外はなかなか出てこないというのはなるほどなと思います。

そのころは恐らく、このレベルになってくると、行政のレベルで物を考えても始まらないのではないか。多少取っかかりなどはあると思うのですが、恐らく行政とは別のところで出てくる自発的な動きをどうサポートするかということである。行政の方で線を引いて、こことこことという話ではないのではないか。

その辺が委員長の先ほどのお話の中でいみじくも出てきた、道の駅が非常にはやったことからわかります。あれは某ラジオが取り上げて流行ったということなのですが、でも、すごくおもしろいと思うのです。作ったのはいわゆる道路行政ですけど、結果としては中身は全然そうじゃなかったというところがおもしろかったのですよね。

そういう現実をみて、どういうふうにするか政策なり計画なりというもののスタンスを取るかというところが、すごく教えられるというようなことであろうと思います。これも具体的に言うとまたいろいろあるのですが、それも省略します。

本題の生活圏域の方ですけども、大変に御苦労いただいて様々なシミュレーションをしていただいたみたいで、これは確かに一つの結果だと思うのですが、ここで言う生活圏域のコンセプトをどう考えるかというところが、まだ正直のところあまり固まっていないうように感じます。

恐らくそのところを一番端的に示すのは、6 - 2の9ページの備えるべき都市的サービスの一覧表ということになるのだらうと思うのですが、このところで市町村レベルはナショナルミニマムであり、都道府県以上というのはかなり強いといいますが、かなり確立されているものであるから、その真ん中のところを考えたいという考え方で、一応それにわかることはわかるのですが、ここで例えばリストアップされている機能が充足しているしていないという議論が、どこまで市民生活のリアリティーになるかという問題はあると思うのですね。

そうすると、現時点においてこのレベル、勘定してみると大体市町村人口10万人で対応するということになるのですが、この計画そのものがかなり先、10年以上とか20年とかを見据えてということであるとすると、本当にこの10万人ということ的前提としなければいけないかどうか、ちょっと微妙だらうと思います。

というのは、例えば一番リストアップされている機能の中で市民生活、日常的に身近なものは、例えば商業機能だらうと思うのですが、商業がここ50年間どういうふうに動いてきたかということを考えてみると、ここで1万平米以上の云々と書いてありますけども、今後こういうものでいくのかどうかすら実を言うとうわらない。

あるいは、その他の教育であるとか文化機能とかアミューズメント機能とか、そういうものを見ても、このサイズのマーケットでないとうこういう機能が成立しないからこういうマーケットを想定し、なおかつそれが一つの町では難しいので分担しようという話なわけで、本当にこの規模でなければいけないかという問題は残る。残るといって、その可能性は考えてみなければいけないと思うのですね。

そうしたときに、今いろいろなものがダウンサイジングされていることが事実だと思うのです。かつて20万、30万というマーケットを必要としたものが、もっとうまいこと小さい規模でも何とかなるかもしれない。あるいは彼らの機能のネットワークでうまくいくということが、結構出てきているように思います。

そういう意味で言うと、あえて今ここで言う生活圏域レベルという圏域を想定して、それに対する整備目標を作るといっての意義が微妙にまだ揺れ動いていると思います。

ここで市町村レベル、生活圏域レベルというふうに分けているのですが、恐らく大きな市、今後合併の問題があるので何を想定するべきか難しいのですが、現時点において大きな市のレベルで整備されていくという話と町村のレベルであるかないかという話はかなり違うわけです。したがって、ここであえて市町村レベルとは別に生活圏域レベルを作るのであれば、それは市町村という枠組みとはちょっと別に考えないと苦しい。というのは、大きな市はここで言う生活圏域レベルを超えてしまうわけだし、本当に小さい村まで全部ないといけないのかという話と今後来るべき合併後の市町村の切り分けとどう関連づけるのかという問題まで出てくる。それから考えると、あえて真ん中を狙ったということよりも、具体的にどういうレベルで考えるのかということ、市町村の枠組みとはとりあえず

離れて考えてみる必要があるのではないかと考えております。

そのことを含めて、一番根本的には、1時間圏域というのはどうなのかなという部分は若干は疑問もあることはある。後の広域ブロックの話との関係をどう考えるかということもあるのですが、今の話が中間を狙った中間の話になるのですが、本当に議論としても中間になってしまったかなという気はするので、少しその辺の覚悟を決めて、議論を振っていくということもあるのかなという気はしています。

委員長 今の御指摘もありましたので、地域ブロックの説明も受けて、圏域論の一応の全体をつかみ、さらに議論を進めたいと思います

事務局 資料7-1と7-2に基づきまして、地域ブロックレベルの広域的な対応について御説明させていただきたいと思います。

地域ブロックレベルのお話につきましては、次回に都市・産業集積拠点の関係につきまして議論いただくということもございまして、今回については議論するための時間も資料も少なめでということで用意させていただいておりますけれども、まず、ある程度現状認識というようなところ、ある程度議論されてきた蓄積というところがございまして、そこから御説明させていただきたいと思います。

資料7-1の最初あたりを軽くご覧いただきたいと思いますが、地域ブロックについては、特色ある経済圏を形成して発展を図る観点から、欧州の中規模諸国の人口・経済規模におおむね匹敵して、相互活用すべき諸資源や機能、施設をいわばフルセットで備え得る自立した圏域として、人口600~1000万人程度以上からなるという圏域について考えてはどうかというふうになっております。

資料7-2をご覧いただきたいのですが、1ページは生活圏域と地域ブロックの区分けでございまして、生活圏域は30万から50万人程度以上、時間距離が1時間~1.5時間程度のまとまりを目安としている。地域ブロックは先ほどお話しした、都道府県をまたぐというか、それぐらいの圏域でイメージしているところでございます。

2ページをご覧ください。具体的なイメージをつかむ意味で、先ほどお話しした、欧州の一国並みの経済規模、人口規模ということで、北海道、オーストリア、中国、ベルギー、九州、オランダあたりを具体的に地図で比べたり、あるいは人口やGDPを比べたりしておりますけれども、ヨーロッパのここに挙げましたオーストリア、スイス、ベルギー、デンマーク、オランダあたりの国と比べましても、実は地域ブロック単位ではそこそこ大きな一国並みの規模を持っているところでございます。

では具体的に地域ブロックがどのようなイメージなのかということで、3ページをご覧いただきたいのですが、地方開発促進法と大都市圏整備法の圏域を青い線で、ちょっと見づらいですが区切ってあります。若干圏域が重複しているところはございますけれども、おおむね区切りとしては、例えば九州であるとか中国であるとか四国であるとか近畿とか、そういったあたりでの区切りが一つの目安になるのではないかと考えておりま

す。

4ページをご覧ください。これは高速道路の利用交通量の起終点調査をもとに圏域を区切って見ているものになるわけですが、おおむね先ほどと同じぐらいの規模でエリアを区切ることができるのではないかとのことになってございます。

続いて、5ページをご覧ください。これは最近の状況、東アジアが大分元気になってきているという状況を踏まえまして、従来日本というのは、いかに東京から産業を誘致してくるか、あるいは公共投資などある意味いかに地方で行うかというところがあったわけですが、今ヨーロッパの方でそれなりにGDPが大きなものが集積している状況というもの、アジア諸国が成長してまいりますと、アジアで一つの経済規模がそれなりに大きなものが集積する状況が生まれるのではないかと見込まれる状況になっておるとのことです。

こういうようなあたりをイメージしつつ、地域ブロックの議論をしていただければと思っております。

今の状況でございますけれども、6ページをご覧くださいと、県内総生産の中で見たときの移出入でございますけれども、地方圏では移入超という状況がございます。

次に、7ページをご覧ください。公的支出の割合や自主財源比率でございますけれども、公的支出の割合は地方部が高い、自主財源の比率は地方部で低いという状況がございます。

8ページをご覧ください。これは生活の環境でございますけれども、県民所得の地域間格差は大分下がってきているのではないかと。ジニ係数の比較でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。失業率の関係でございますけれども、こちらにつきましても意外と若年層では西日本で高く、高齢者層では意外と三大都市圏が顕著になっている状況がございます。

続きまして、高卒の就業者の割合でございますけれども、就職率が低くなって無業率が高くなっているという状況がありますが、地元就職率は高まっているという状況がございます。

次に、11ページをご覧ください。地方圏の大学の就職状況につきましても、地元就職率が横ばいで推移しておりまして、就職率が低下傾向にある中で、それなりに地方で就職されているという状況が続いております。

次に、12ページをご覧ください。こういった状況をご覧くださいと、おわかりのとおり、地域外流入率、地域外に職を求める比率は長期的に低下してきているという状況がございます。

次をご覧ください。具体的に自立という話をしたときに、完全に自給自足というのは当然あり得ないわけですが、地方から何か発信するものがあるべきではないかという話で考えたときに、幾つか物を拾ってみたんですが、食料の自給率の方をご覧くださいと、北海道などは非常に高いという状況がございます。

14 ページをご覧ください。電力の供給バランスの関係でございますけれども、関東などは他地域から電力を供給してもらっておって、東北、北陸あたりはそれを補っているという状況が見てとれます。

次をご覧ください。廃棄物の関係でございますけれども、やはり関東の方が他地域への搬出がありまして、東北や中部の方でそれを受け入れているという状況がございます。

今回御議論いただきたい話というのは、そもそも地域ブロックで自立していくというのはどういうことなのかという、ちょっと根源的なところを御議論いただきたいと思っておりますので、関係する先生方の自立に関する考え方をまとめたものでございます。

資料7 - 1に戻っていただきまして、3 ページでございますけれども、次回、都市・産業集積拠点について御議論いただくということもありまして、今回地域ブロックの自立に関して、根源的なところを御議論いただければと思っておりますが、経済的な自立というのは、住民が必要とする雇用が地域ブロック内で確保されるということではないだろうか。また、必要な人材が地域ブロック内で供給されるということではないだろうかと考えております。

一方で、意思決定の自立という話もございまして、これは国土計画上の話でいきますと、広域ブロック計画の策定へ地方公共団体等がいかに主体的に参画し、国と地方公共団体、あとその他主体との不断の意見の対流によって、実効性ある計画の策定などがいかになされるかというところが必要なのではないかと。

地域ブロックの自立性をなぜ高めなければいけないのかというのが、先ほどお話ししたような話でございまして、4 ページにいただいていただきまして、具体的に自立性を向上させる方策としては何が挙げられるだろうか。

非常にまだ漠とした話になっておるのですけれども、住民が必要とする雇用をいかに確保するかということでは、拠点となる都市であるとか、産業の集積拠点などをいかに形成していくかということが必要なのではないだろうか。人材をいかに供給するかということにつきましては、大学等の高等教育機関等の充実が必要なのではないかと。

あと、自給自足でないのであれば、少なくとも他の国、他の地域ブロックに対して発信するということが必要であろうということでございますと、世界と競争ができるような何かがあるということ、あるいはほかの地域ブロックに寄与する産業などがあるということが必要なのではないだろうか。

そういったものを評価するときのアウトカム目標としては、どういったものがあり得るか。これは御批判を覚悟でいろいろ書かせていただいておりますが、地域の自立という観点、これは行政的なところからいきますと、地方公共団体の自主財源比率みたいなものがあるのではないかと。

民間的な観点からいくと、これはもうちょっと全体的な話になりますので、雇用、人材の確保であるとか発信能力というところで、地元の就職率であるとか地域外の流入率であ

るとか、地域内就職率、あと食料、電力、廃棄物などを例示。

一応、参考でございますけれども、2ページの一番下に書いてありますが、国際的な拠点空港・港湾であるとか、あと基幹的な道路・鉄道などについて、国際連携・持続発展基盤小委員会の方で別途検討されておりますので、どちらかというといかにアクセスをよくするかという話ではなくて、それぞれの線と線で結ばれるべきそれぞれの点がどういった機能を持つべきかというところを、御議論いただければと思っております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

あと30分弱あって、最後の5分ぐらいを最後の議題に充てればよいという時間配分です。少し時間の余裕がありますので、活発な御意見を伺いたいと思います。

では私、コメントさせていただきたいと思いますが、生活圈域のところ、いろいろこれも議論あったのですが、ちょっと思い出すのは三全総のときに定住圏という議論をして、生活の単位というので流域圏なども重なりましたけども、日本の中に200とか300ぐらいの定住圏がある。今日のアプローチにちょっと似ていますが、要するにどういう施設があるかということで、施設を日常施設から高次機能まで分けて、どこまでの施設が定住圏にあるべきだと定義したのか正確には忘れちゃったけども、ある程度生活のいろいろな局面が満たされるような、施設と支持人口ということで整理して、足りない施設を整備するとか、そういう議論に発展していったと思うのです。

それから30年経っているわけで、今まさにまたこの議論をもう一回整理するというのは大事だと思うのですが、全く同じ結論が出てても進歩がないということなので、その30年間で何が変わったのかということがうまく活かされるというか、組み込まれる必要があるのかなと思います。

一つは、モータリゼーションが発達したことが挙げられる。ただ、30年前も相当発達していた。何が違うかということ、高齢者も免許を持つようにだんだんかっており、30年前は恐らく、その時の高齢者は余り車を使っていなくて、免許を持っていなかったかもしれないけど、これからは免許を持っている。そういう皆が免許を持っているという時代で高齢化が進むわけですが、それがどういう影響を与えるのか。

それからもう一つは情報通信ですね。これはかなりドラスティックに変わって、30年前はそれこそインターネットはなかったわけですから、ネット販売というのもなかったわけで、それがインターネットで交信するだけでなく物が買える。

それからもう一つが、人の意識が自然志向になったのかな。ここはちょっと疑問ですけども、どう変わったのか。ある意味で棚田を自分で耕して、将来そういうところで暮らしたいという人も出てくるようになったというのは、ややマニアックな層かもしれないけども、少し意識の変化と行動にそれが表れるという、ちょっと思いつきで考えると、その3つぐらいは変化なのか。もうちょっとあると思いますけど。

そういうことがうまく織り込まれて、新たな生活圏域というのが整理されると、現代風というか、これからの時代の生活のあり方と生活圏域というのが対応するのかなと。ぜひ、何か新しい様相を、これから全国で九州でやったようなことをやるとなれば何となく力仕事で定量作業で結果が出ましたということになりかねないので、そのアイデアをぜひ入れていただきたいと思います。

古川町に行かせていただいて、古川町の人々は恐らく生活のレベルでは満足していると思うのです。東京の人よりもずっといい生活をしているという意識なのではないか。

例えば便利さを考えると、富山を拠点だとするとちょっと遠いとか、そういう気になる点があるということで、改善点というのがある意味で絞り込まれているのだろう。

ただ、別な見方でちょっと感じたのは、これは自立と安定というテーマですから、古川町の進出企業とか、かなり従業員規模が大きな工場が幾つかあるのですが、そういうところは話題にはちらっと出てきたのですが、訪問予定は全く入っていませんでしたね。従来型の地域視察だと、まずそういうところに行ったのではないか。

そういう工場というのは、雇用を下支えしているというか、雇用を確保しているという点では非常に大きな役割を果たしているのだと思うのです。だから、古川町が生活のレベルが皆かなり満足していて、地域に誇りがあるということの背景には、雇用機会をきちんと提供しているような産業が、町役場以外にもあるということもかなり大きなところで、この面が今回並びに次回のテーマになるということですが、相当きちんと解明されないと、生活だけではなかなか地域に皆住んでくれないと。

最近では視点を集約化していくとか、遠隔で事業をコントロールできるようになったということで、人がだんだん拠点都市に集約されていって、各地域から撤収していっている。これも非常に気になる現象なので、その辺をどう解明していくのか。

関連すると、先ほどお話に出たヨーロッパとアメリカと日本の比較の資料4 - 2の27ページの図ですが、私に言わせるとミスリードで、アメリカ、ヨーロッパというのは拠点都市がもうちょっと多角化しているのです。ここではそれぞれ4つないし3つだけ取り上げているのですが、こういうレベルでいくとヨーロッパはもっとたくさん都市が出てきたり、アメリカでももっとたくさん出てくるのかなと思います。

そういう意味で、日本で3つに集約されている、あるいは極端に言えば1つに集約されているというのはやはり行き過ぎで、それこそ一流企業も立地するような拠点都市が安定的に日本の中に10カ所ぐらい存在するとか、あるいはもう少し存在するとか、そういう構造がベースとして存在していて、そこと生活圏域がつながっているという構造が不可欠なのかなという感じがします。

ブロックのレベルではそういう議論が必要で、それと新しい生活の手段なり意識を加味した生活圏域をぜひ考えていくべきなのかなと感じました。

御意見ありますか。

委員 生活圏域の問題ですけど、私は素人なのでわからないのですが、先ほどいろいろな項目があって、なかなかいい項目だなと思うのですが、ああいう項目こそ古川町の方が、そういう方にちゃんと見てもらってコメントしてもらった方がいいのではないかと。

実際に生活している人から見て、ああいう項目でいいのか。多分、古川町の方だったらああいうのを見ると、いや、これは生活上は必要だけど、例えば冬の時期と秋、春の気候のいい時期では違うとか、多分いろいろなコメントが出るのではないかなと思うのですね。その辺をお願いしてみてもうかと思うのです。

全体的には今日のお話を伺っていて、今我々が検討していることの基本的なコンセプトをちょっと確認しておきたいのですが、今まで日本全体の国土計画が階層統合的な考えで来ていたけれども、これを少しずつ自立分散統合という、先ほど荒井先生がダウンサイジングとおっしゃいましたが、自立分散統合的な考え方にしていく。そのために一つ一つがどのぐらいの規模に、そしてどのぐらいの機能を持つか、そしてそれが全体としてどういうふうに関連的に結合するかという考え方に基本コンセプトがあると、そういうふうには我々は議論すると考えてよろしいのですね。

これまでの話から私にはそうしか理解できないものですから、それをまた崩しちゃうと議論がむちゃくちゃになると思います。

委員長の御意見に対して反対と申し上げたのではなくて、日本の持っているポテンシャルからしたら、東京、名古屋、大阪に経済圏が集中しているから、それを活用するというのは一つの戦略なのだろうと思うのです。それは何も集中統合しろと言っているわけではないですよ。委員長のおっしゃるように、北海道でもあり、新潟でも九州でも、それぞれ非常に有力な企業がそこに立地し、それを中心にして経済圏が形成されるという、これは非常に重要な考えだと私も思いますけども、現在持っている力からすれば、東京、名古屋、大阪を活かさなければ国際競争力には負けてしまう。

国際競争力との関係で言えば強みを活かさなければいけないけれども、全体的な国土計画の構想からすると、自立分散統合的な考え方に移行し、そこに住民というものをどう加えていくか、特に山岸先生おっしゃったみたいに、NPO的な活動をどう加えてソフトの補充をしていくかという考え方なのかなと、その辺をちょっとすり合わせをしないと、議論がばらばらになってしまうのではないかなという気がしております。

委員長 私が言いたかったのは、例えば27ページの図でいくと、ヨーロッパだともっと都市が出てくるのですよ。そのレベルで日本を書くと、日本にももっと出てくるのですよね。余りにも東京が巨大なので、これに尺度を合わせると他は消えてなくなってしまうのだけど、ヨーロッパの拠点都市というような視点でいくともっと出てくるのではないかと。アメリカについてもそうだと思う。

委員 随分前に経済圏ということと廃棄物処理が関連性があるのではないかとということでお伺いしたのですが、今日の資料で2つ出ているのですね。

資料の見方がわからないのですけども、資料4 - 2の15ページかな、切れていてちょっと見えませんが、大都市のリノベーション点検で廃棄物処理というのが出ていますね。これで見ると、大体日本全体というのは4億tぐらいで関東圏は1億何千tという感じだったと思うのですけども、そのことともう一つの資料7 - 2の15ページの、廃棄物の最終処理がどこの域内で動いているかという、この数値の関係がわからないのです。関東圏というのを見たときに、これは最終処分をしたという値なのですかね、橙色は。数値が非常に少なくなってしまうので、意味がちょっとわからないのですけども。

事務局 資料に関する御質問ですので、お答えさせていただきます。

まず、4 - 2の15ページが、これはまさに先ほどおっしゃられたとおり総量ということございまして、総量が比較的三大都市圏では高位に推移していますよという話をさせていただいたつもりでございます。

資料7 - 2の方でございますけれども、こちらにつきましては最終処分の広域移動状況でございまして、これはまさに移動したのについて、圏域を越えて移動しているものはどれだけあるかというものでございます。

例えば北海道は全部0でございますので、要は移動していませんということで、全部中で処理ということになります。要は、移動量について見るとという資料になっています。

委員 中で処理とはどういう意味ですか。

事務局 都道府県域を越えているということです。九州の場合は佐賀から福岡へ行ったものが入ってくるからプラス43となっています。

委員 なるほど、わかりました。そういう意味ですね。ありがとうございました。

委員長 どうぞ。

委員 今日の議論の中で、今の地域連携軸、それから生活圏域ということでききますと、広域圏になって、日本経済が世界に勝っていくために効率的な経済でいかなければならないということだけど、国全体を均衡ある国に育てていくということになると、あまり圏域ばかりもいかなものであろうと思います。

今の廃棄物の問題にしても、地方がそれだけの役割を果たしておると思っておりますし、それから例えば電力の話でも地方がそういう供給をしておる。あるいは食料にいたしましても輸入はしておるが、地方がそれだけの役割を果たしておる。もっと均衡ある国にするためには、あまり圏域ということにこだわる必要はないのではないかなと、私は思っております。

そういうふうな中で、地方は経済的にはどうしても弱いのですから、自主自立をしるといってもなかなかできない状況にあることは事実です。そうすると、ある程度の地域が自立するための支援はしていかなければならないということも出てきますし、今までのように地方も国におんぶというようなことではなく、地方もそれだけの自立はしていかなければならない。しかし、自立できない部分もあるわけで、役割を果たしておる部分があるわ

けですから、そういうものをある程度支援をする。余り圏域に集中してしまうと、均衡ある国土の維持、本当に国を守れるかなというような懸念をするのです。

委員長 おっしゃるのは、圏域の中で自活しろという議論があまり勝るとよくないということですか。

委員 ええ。

委員 しかし、少ない資源をなるべく有効に活用することが重要です。なおかつ、国民一人当たりの生活レベルを保つためには、地域の連携だとか、地域の広さというのを考えていかなければいけないというのが基本の考えで、今日事務局から提案されたのですよね。

その時に、前のように単に人口というのでは生活圏域は保障されないから移動距離という観点から考えてみてはどうかという考えだと私は理解したのですが、それは菅沼さんの方だとどういう具合にそういうふうに定めていくのはよくないという御指摘なのですか。

委員 例えば古川町は富山圏域の方なのですね。北陸圏域にありますけど、計画上は中部圏域の方になっています。圏域で考えるならば、もっと県を分断したりすることも必要なのではないかなと思います。

委員 今日、二層の広域圏ということで、生活圏域と地域ブロックという2つのお話を伺っていて、実際に住んでいる人々の実感にかなり近いものが出てきているのだなというのは感じました。

そこで、この圏域が計画圏域なのかあるいは実態を把握する、写真を見るというか、国全体で地域の集合写真を見るような、どう見るか、地域を知るためのものなのかというのが、不明瞭なのかなと思いました。

計画圏域という言葉が一方で出てくるのですけれども、計画圏域といいますと、生活圏域はこれで妥当なのか、あるいは10種類の機能が妥当なのかという話になりますが、実態を知るという意味では一つの切り口という意味で非常におもしろいし、実態を反映していると思います。

一方で自立を考えると、地域ブロックの主な論点の1の に意思決定の自立というのがありますが、実際には地域が自立的に意思決定をしていくということであれば、では国は計画圏域を定める必然性はどこにあるのかということが関係してこようかと思えます。自立的に意思決定をできるための情報を提供するという意味では、この二層の広域圏というのはよく理解できるのですが、それを計画圏域とすると、先ほどのお話のように、富山圏域に自分は属すという話も出てきますので、今の状況をみるための圏域とまずは捉え、計画圏域とはもう一步置いたらどうなのかなと考えますがいかがでしょうか。

委員 おっしゃるとおりだと私も思うのですね。今日の提案というのは、実態の圏域について、1つは移動距離から見る考え方があるのじゃないのというのを出されて、もう一つ上位のものは地方開発促進法などに基づいたらこういう形になっているということを一

つの考え方として出されている。現状で考えられるとしたらそういうものがあるけども、これで本当によいのかどうかということのをこれから議論していくことなのではないかなと私は理解しています。

委員 私もそういうふうに考えます。

計画圏域は最終的には何か考えざるを得ないということはよくわかるのですが、実を言うと我々が抱いている地域の構造の像がかなり以前のものに引きずられていて、実際にはすごく変わっている感じがするのですね。

例え先ほどの大都市の話も、福岡、札幌、広島などをどう考えるかということになると、恐らく想像する以上にはるかに大きくなっていますし、強くなっているのですよね。その辺は実像をもうちょっと謙虚に見る必要があるかなと思います。

それはちょっと置いておきまして、最後の地域のブロックのところに出てきたお話についてなのですが、7 - 1の後ろの方に自立を向上させる方策やアウトカム目標という話が出てくるのですが、ここの議論の中で少し気になるのは、流動性があるということと自立というものの関係だと思うのです。単純に、この4に出てくるアウトカム目標のところを見ても、極端に言うと流動性が下がるようにと見えてしまうのですよね。

それですごく気になるのは、例えば地元就職率というのが出てきますけれども、私ども継続的な調査をやっていて、これは確実に上がっているのですね。

ところがそれが自立なのかどうかという問題があって、現象としては、今の若い人たちが地元に住みたがる傾向は確実に増えているのです、新規学卒なり高卒の段階で、そのことをどう判断するかなのですね。

一つの判断は、とりあえず就職できるのだから結構なことだというのはもちろんあるのですが、それ以上に、逆に我々のような世代から見ると、若い人がそんなことでいいのかなと思います。あるいはそういう人たちが地域で将来を担えるのかなというふうになるわけですよね。

それは人材の問題なのですけども、一方で考えれば、例えばモノの広域の移動を考えても、流動性が落ちるということは、簡単に言うと貿易などがどんどん減っていくことになります。

流動性がある程度高いということは、ある種の目標といたしますが、目指すべきことではないかなという気がいたします。

ただそのことが、一方的な流れになってしまうというのは甚だ問題で、例えば人材のことから言うと、かつて高度成長期に地方から都会へどんどん人が出てきたという問題ですよ。だから、そこのところがまた戻る、あるいはクロスで動いてくれるのならばいいのであって、むしろ流動性そのものは歓迎すべきことではないか。ただ、今までは余りに戻れない状況があったということですね。

実際Uターン率は上がってきているのですが、さらに一歩進めれば、Uターンだけでは

なくてIターンという奇妙な言葉がありますが、交流的に動いて、そこに例えば一定の年齢ぐらいで住み着いちゃうという人材の交流、その中でマンパワーが生まれるというのは必要かなと思っております。

もう1点、人材のことでさらに言いますと、教育機関の問題が3の で出てくるのですが、こここのところで今、この時期にもう一回総括していくべきことがあると思っています。明治の終わりごろから大正にかけて、日本の大学が地域ブロックに拠点を置く形で整備が進められて、昭和までかかりましたけどやってきたわけですね。旧制の帝国大学というのは、基本的にそういう考え方でやってきた。これをどう評価するのか、今の時代になってなのですね。これは人材だけではなくて、あるいは情報の問題であるとか、知識の集積の問題であるとかに関わるわけですが、あれをかなり前向きに受けとめるのか、もう既に古いと考えるのかというところで、この辺の議論はかなり違ってくると思うのですね。結構うまくできていったのではないかと考えると、前提とした地域ブロックというのが一応あったわけですね。意外と目に見えないし、直観しにくいんだけど、ああいうものを100年やって結果を生んだということはどう受けとめて、これから先50年考えるかというところは、少し手がかりになるだろうと考えています。

委員 領域をどういうふうに決めるかというのはなかなか難しい問題だと思いますし、国の政策ですからそれを定めて目標値を立てていくという観点で、今日の話は大変興味深く聞かせていただきました。

そういういろいろなブロックとか大きさの設定は必要性があると思うのですが、徹底した地域主義ということを中心に打ち出して、そこが基本である。1万人であろうと5万人であろうと、そこを踏まえた上で領域のことを言っていくということが、多様な連携が生み出されていくために重要という感じがするのですよね。

とはいえ、感覚から言うと、今までの行政や企業が大きい形でやっていくということになるとそんなこと言ったって経済が持つのかということが当然頭の中へもたげてくるわけなんですけども、まだ地域にあるいろいろな可能性のふたをあけて展開していくということが、相当にあるのではないかと思うのですね。

この前も古川町を見させていただいて、こんなに資源というものが有り得るんだということで、改めて目を開かれた思いがしたので、そういう地域の可能性のふたをあけるような、あるいはそれを支援するようなシステムをどう作るかということをもっと徹底して開発していこうという、そのことと国全体としてのバランスをどうとるかということで、まず地域主義を徹底していくという感じのメッセージを出せばいいなと私は思いました。

NPOの経済力がまだまだわずかですが、それでも経済産業省の計算では、パルプとオートバイ産業の上であるという、7000何百億という数字を出しているのは、本当かと思わないではないですけども、精密な計算が出ておるのでおもしろいと思っております。常磐線NPOプラットフォームをつくって、ここで言う大学と連携を徹底して図っていくという

ことで、茨城は開発中ですが、千葉県は江戸川大、麗澤大と組んだNPOの共同のセンターを柏につくり、千代田線で行きますと明治大学があって、神田のところで、今度大学内にもそういうセンターができて、NPOと大学、さらに行政と組んでやっていく。今、千代田区とも話し合いをしていく。そういうことでどういう可能性があるかということ、今、具体的に出してきているのですね。明日も行くのですが、足立区の北千住は、今あそこは62万の都市で、あそこは高齢者も若者もいるという、まだ生活が壊れていない。千代田区は4万人を切っちゃって、生活圈と言えるかどうか。もちろん生きている人がいるのだから生活しているわけでしょうけども、いろいろまばらな動きがあるわけですが、厚生労働省の若者向けの雇用支援をNPOの我々が受けるのですが、そういうことをしながら、大学のコンソーシアムをそこに設置しながら、どういうふうに語れるかという、特にはっきりと雇用の問題をどうするかということが、そのために大学がどういう役割を連携していけるかということで、今しているのですね。それからもう一つは、今、第二常磐線もできて北千住を通過していくわけで、おととも三郷と吉川で大きなシンポジウムを2日間にわたって私もコーディネーターでやっていたので、そういうふうに常磐線を切り口にしながら、どういうふうに地域が連携したり人が移動するとか、農村と都市の交流など、なかなか絵そらごとでうまくいかない感じを、こういう中でどういうふうに可能性があるかということ、ちょっと今見ているところなのです。

もう一つ、特に雇用の問題、昨日もある審議会ですずっと話題になっていて、経済産業省も厚生労働省も全部課長さんが出てきて話をしていたのです。私も随分関わっているのですが、どうも雇用の循環がうまくいかないのですね。訓練するときにはする、情報もあるような、ないような、支援もする、ばらばらなので、これが循環すれば相当いくのに循環しないので雇用の政策循環みたいなということで言っていて、およばずながらNPOがいるなことをやっているの、とても力が及ばないのですが、そういうものをするに相当に生きていくという可能性はあるのですけども、横につないで回していくということがないので、各省ばらばら。いろいろな政策がまたばらばら、縦型でいくという、何とか横につないでいくというのを地域でやっていくという可能性は、まだまだ相当にあると思うので、そういう観点で国の政策ということであれば、出していくことだと思います。

話が長くなりましたが、徹底した地域資源の可能性を試していくということで、ちょっと発言させていただきました。

委員長 どうもありがとうございました。12時半の約束ですので、大体その時間になりましたのでこのくらいにしたいと思います。今日はかなりいろいろ活発に御議論をいただいて、特に生活圈域についていろいろな議論が出たと思います。これについては、一方で市町村合併が間もなく一段落するという、平成の大合併ですね、しかし、それで生活圈域を包摂する市町村に全国が分かれるということにはならないので、その後また広域行政をどうするかという議論が行政のレベルの話として出てくるだろう。

国土交通省の計画というのは、それとイコールではないでしょうから、むしろの中で、NPOを始め、余り行政圏にとらわれない、少し広域的な活動をしているような団体が新しい傾向として出てきているので、そういう多様な地域活動をしている人たちの活躍が生活とか雇用にかなり大きな影響を与えるという視点も重視しながら、そういう活動を直接評価するような計画のあり方も重要なのかなということも感じました。

いろいろ御意見が出たので整理して、さらにこの議論を深めていただきたいと思います。

(4) 第2回企画運営委員会(9月26日)における地域の 自立・安定小委員会関連の議論について(報告)

委員長 それでは、残った時間で最後の議題をお願いします。

事務局 資料8で、9月26日に開かれました第2回企画運営委員会の概要を説明したいと思います。

当日の議題は、「国土の総合的管理」の意義、「国土の均衡ある発展」の意義、「コンパクト化」という3つの議題でございました。

その中で、当小委員会に関係のある部分を下線で引っ張ってございますので、この中でも特に重要なと思われるところだけを紹介します。例えば4ページの下のところなのですが、「人口が減少したときに地域がどうなって、その中で活力を保つのはどういうことかについて、皆が納得して旗印を掲げるような展望を出すのが今回の役目だろう」という話がありました。

あと6ページのところもありますが、「都市郊外について明確な指針を出した方がいい。その部分を緑地帯にするか、それ以外の空間にするか議論していくべきである」という話がありました。

あと7ページのところですけども、コンパクト化ということですが、「画一的な住まい方に収れんさせるのではなくて、多様な住まい方をある程度の幅の中で保障していくべき」だとか、「コンパクト化という言葉が画一的イメージでひとり歩きするのはよくない。同時に、グリーン化の話であるので、そういった面も入った言葉が欲しい」という議論があった次第でございます。

以上です。

委員長 何か御質問等がありますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上ですかね。

(5) そ の 他

事務局 それでは、最後に事務局からでございますけれども、資料2に当小委員会のス

スケジュールがございます。次回第7回目でございますが、11月7日の金曜日、10時からです。場所は本日の場所と同じこの会議室で開催いたしたいと思っております。後日皆様に正式に御案内を差し上げる予定でございます。本日の議事要旨、議事録については速やかに作成をいたします。当委員会の資料は公表をしておりますが、今回配りました地図は著作権があるために、公表から除かせていただきたいと考えております。資料2のスケジュールのところに、10月～11月にあります調査改革部会に経過報告をするというのがございますが、今のところまだ部会があるかどうかちょっと確定的ではないのですが、もし部会があるとすれば、何らかの形で経過報告をしなければいけないと思っておりますので、その内容につきましては、我々事務局と委員長に一任をいただければと考えております。

以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

では、次回11月7日ということでよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

閉 会